

事業主の皆様へ

企業実習受入れのお願い

岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）では、企業実習先として訓練受講者を受け入れていただける事業所を募集しております。是非ご協力をお願いいたします。

当センターの電気設備技術科（企業実習付コース）につきましては、政府の若年者の就労支援の方針を踏まえ、当センターでの施設内職業訓練と、皆様方企業での企業実習（インターンシップ）を組み合わせた人材育成システムである日本版デュアルシステム（短期課程活用型）となっております。

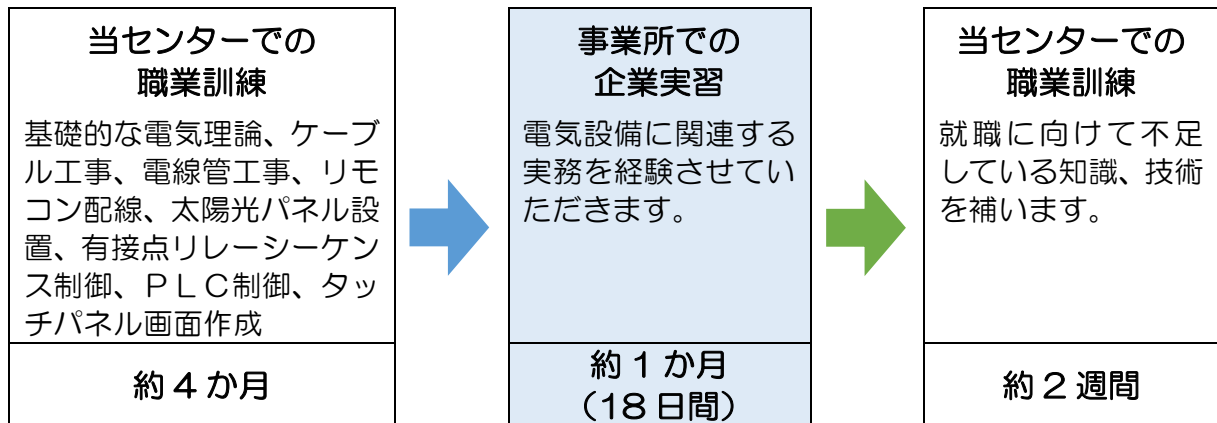
◎ 企業実習のメリット

- ・ 訓練受講者（実習生）との同意があれば、採用が可能です。
- ・ 採用を検討している事業所にあっては、訓練受講者の人柄や適性を確認できます。
- ・ 実務を経験することで、採用後のミスマッチによる早期離職を防ぐことができます。
- ・ 一般的な試用期間とは違い、賃金、通勤手当、労災保険等の費用が不要です。

※ 受け入れ事業所での就職を訓練受講者が希望しない場合もあります。

また、採用を前提としない企業実習のみの受け入れも歓迎いたします。

◎ 当センターにおける日本版デュアルシステム（短期課程活用型）の流れ



◎ 実習内容について

- ・ 実習内容として、次のような電気設備に関連する業務の補助作業を想定しています。
電気工事、電気通信工事、太陽光パネル設置・点検、自火報工事・点検、空調工事（エアコン）、制御盤組立、シーケンス制御設計、工場等電気保全、ビル設備管理、水処理施設管理、ごみ焼却施設管理 等
- ・ 実習内容に電気設備に関連しない付随作業が含まれていても構いません。

◎ 企業実習の実施時期（予定）について

令和8年7月（訓練開始が令和8年2・3月の訓練受講者）

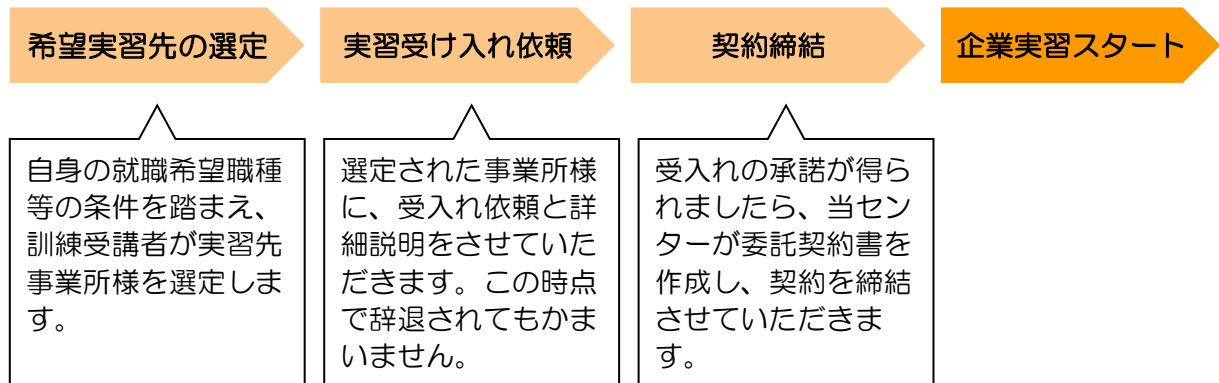
令和8年10月（訓練開始が令和8年5・6月の訓練受講者）

令和9年4月（訓練開始が令和8年11・12月の訓練受講者）

原則として、土・日・祝日を除く18日間、1日8時間

（※貴事業所の就業規則等に準じます。）

◎ 企業実習実施までの流れ



- ・企業実習受入れのお申し出をいただいた場合でも、企業実習にいたらない場合があります。

◎ 企業実習の実施について

- ・企業実習は、貴事業所と当センター間で委託契約を締結して実施する委託訓練です。
- ・企業実習終了後、委託費として一人当たり66,000円（税込み）をお支払いします。（金額は1日8時間、18日間の場合です。減額することがあります。）
- ・訓練受講者に対する賃金や交通費等の支給は必要ありません。
- ・労災保険については当センターで特別加入しておりますので、事業所での加入は不要です。
- ・訓練受講者は、不慮の事故に備えて損害賠償責任保険にも加入しています。
- ・従業員の皆様の中から実習指導担当者を選任し、実習の指導をしていただきます。
- ・企業実習中に訓練受講者が記入する、出席簿、実習日誌の確認をお願いします。
- ・企業実習の終了時には職業能力評価をしていただきます。
- ・時間外勤務、夜間、宿泊などをとまなう実習はできませんので、ご了承ください。
- ・現場への移動など、自動車等（建設用機械なども含みます。）の運転は、安全管理上の観点からお断りしています。

◎ 企業実習お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部

岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）

訓練課（受講者係、電気設備技術科担当指導員）

〒509-5102 岐阜県土岐市泉町定林寺字園戸963-2

TEL：0572（54）3162 FAX：0572（54）3163

E-Mail：gifu-poly02@jeed.go.jp

